

医療的ケアを必要とするお子様の 令和7年度 保育所（園）等入所申込みについて（募集要項）

日常的に医療的ケアを必要とし、保護者の就労などにより保育が必要なお子様について、保育所（園）等への利用調整を先行して実施します。受入れの要件に該当する方は、申込方法をご確認のうえ、お申込みください。なお、受入人数には限りがありますので、ご容赦ください。

【受入れ要件等について】

●受入れの要件（全てに該当していること）

- （１）保護者及び対象児童が枚方市民であること
- （２）保護者のいずれにも保育の必要性があり、集団保育が可能であること
- （３）病状や健康状態が安定しており、保護者が自宅で行っている医療的ケアが確立していること
- （４）病状や医療的ケアに関する情報を保護者と保育所（園）等で十分に共有できること
- （５）必要に応じて同行受診や面談等で、主治医との連携を図り、指導を受けられること
- （６）保育所（園）等での受入れ体制（人員配置や施設環境）が整えられていること（※１）
- （７）保育所（園）等の見学を行っていること

※１… 受入候補となる保育所（園）等は、保育幼稚園入園課にお問い合わせください。

●保育所（園）等における医療的ケアの範囲

- ①導尿（導尿、自己導尿の自立に向けての指導・管理）
- ②吸引（鼻腔内・口腔内吸引、気管カニューレ内の吸引）
- ③経管栄養（鼻腔栄養チューブによる注入、胃ろう・腸ろうへの注入）
- ④人工肛門の管理（ストマパウチの貼り替え等）
- ⑤その他（保育所（園）等、主治医等がともに対応可能と認めたものに限る）

※ 医療的ケアの実施体制が取れない場合は、保護者に協力を依頼することがあります。

※ 対象児童の症状や職員体制により、希望する時間の保育ができない場合があります。

※ 入所（園）後は、年度ごとに医療的ケアの更新のための確認を行います。

※ 医療的ケアの実施体制等の詳細はガイドラインを参照ください ⇒



●受入候補となる保育所（園）等

保育幼稚園入園課までお問い合わせください。

●注意事項

- ・受入れ人数には限りがあります。受入れ人数を上回る申込みがあった場合は、保育認定事由（就労等）などによる指数の高い順で利用を決定します。
- ・利用調整の結果は、令和7年1月下旬以降、決定次第、郵送で通知する予定です。
- ・受入れ体制が整わない場合は、入園をお待ちいただく場合があります。
- ・利用にあたっては、利用者負担額が必要です（第2子または3歳児クラス以降は無償）。
- ・医療的ケアに必要な物品等はすべて保護者の方に準備していただきます。※器具等の故障・破損等があった場合の補償はありません。

【申込みについて】

必ず、利用を希望する保育所（園）等を、対象のお子様同伴で事前に見学し、お子様の医療的ケアに対応可能かどうかを確認していただいた上でお申込みください。※フロー図参照

●申込受付期間

令和6年9月4日（水曜日）～9月18日（水曜日）まで 【完全予約制】

※お子様の状態について看護師が面談を行いますので、完全予約制となります。

※お子様同伴でお越しください。所要時間は60～90分程度です。

※予約はこちらから ⇒
<申込予約専用フォーム>



●受付場所

枚方市役所 第3分館（旧市民会館）1階

●申込み時に必要な書類

No.	書類名	保護者で 作成	主治医で 作成	備考
①	保育所（園）等見学時確認事項 （様式1）	○		・ 保育所等記入欄以外を保護者様で記入の上、 園見学时にご持参ください。 ・ 園見学終了後、書類の写真を撮り、画像を申込予約専用フォームに添付してください（必須）。 ・ 申込日当日に原本を持参してください。
②	医療的ケア利用申込書兼同意書 （様式2）	○		・ 園見学終了後、作成した書類の写真を撮り、画像を申込予約専用フォームに添付してください（必須）。 ・ 申込日当日に原本を持参してください。
③	対象児童用主治医意見書 （様式3）		○	・ 主治医に作成を依頼してください。作成後、書類の写真を撮り画像を申込予約専用フォームに添付してください（予約時点で準備中の場合は添付不要）。 ・ 申込日当日に原本を持参してください。
④	医療的ケアに係る調査票 （様式4）	○		・ 申込予約専用フォームに入力された内容を基に市で作成。来庁時に持参いただく必要はありません。
⑤	保育所（園）等の利用申込書	○		・ 申込予約専用フォームに入力された内容を基に市で作成。来庁時に持参いただく必要はありません。
⑥	教育・保育給付認定申請書 （2・3号用）	○		・ 申込予約専用フォームに入力された内容を基に市で作成。来庁時に持参いただく必要はありません。
⑦	保育要件書類（就労証明書等）			保育要件に応じてご用意下さい。

※主治医や勤務先が作成する書類は、発行までに時間を要することがありますので、早めにご用意ください。

※様式は保育幼稚園入園課で配布しています。下記 OR コードからダウンロードしていただくことも可能です。

医療的ケアの様式（①～④） ⇒



保育所（園）等申請書類（⑤～⑦） ⇒



問い合わせ先 枚方市 子ども未来部 保育幼稚園入園課

TEL：072-841-1472 FAX：072-841-4319